



議会だより

No.147

発行
令和2年
1月27日(月)



川棚町と歴史が大好きな男女6名で活動しています。
観光客や修学旅行生、地元の小学生、ときには海外の方にもガイドを行い、戦時遺構の究明にも取り組んでいます。 現在ガイドを募集中です!!

サークル紹介 No.3

《川棚町戦時遺構ボランティアガイド協議会の活動状況》

◎活動内容

町内に残る戦時遺構のガイド（1回1時間程度）
勉強会（不定期開催）

◎活動実績 令和元年度 25回560人案内

◎会長 貢 修

◎連絡先 0956-76-8335

（産業振興課 商工観光係）

P.2 議会報告会

8回目の開催

P.6 12月定例会

P.8 一般質問

7名が登壇!

P.16 ぼくの夢 わたしの希望

告 会 を開催しました

議会も **ガンバル** けん!~

第8回 議会報告会の概要

11月11日と14日の2日間、町内3会場で第8回目の議会報告会を開催しました。

今回は4名の参加があり、熱心な質問や貴重なご意見をいただき、有意義な報告会となりました。

議会では、今回のご意見やご提言を参考に、町の発展に努力してまいります。

どがんかならんかね？

問 山手地区は結構崖があり草を刈らなければいけない。協力して刈っているが、どこにかしてくれないか。年寄りに任せていいのか。

答 他の地区も高齢者が多く、できる範囲で行っている。地域の方で話し合っつてやっつてくっつかなさう。

問 総代会で要望を行っているが、10年経つてもなかなかできない。早急に要望に応えてもらいたい。

答 地区からの要望は多くあり、緊急性の高いものから行っているがなかなか減つていかない。議会からも要望に対しては真摯に向き合っつようつて言っつている。要望を続けていただきたい。

時間は延長してほしいか！

問 役場が17時15分に閉まるので、仕事が終わってからでは間に合わない。もう少し長くするとか、土曜日だけでも半日開けてもらいたい。

答 要望はこれまでもあり、再度議会でも検討する。



山手公民館

第8回 議会報

～みんなの声が活かされるごと



木場郷公民館

不安かばい!!

問

現在、川棚医療センターでは21時以降救急車も受け付けられないので、町民は不安になっているが。

答

夜間については、10月から救急車だけは受け付けるようになったようである。町内の医療関係について議会でも研究したい。

検討してもらえんやろか

問

浄化槽の設置補助の上乗せ制度を制定されたところが、東彼杵町は年間の管理費や設置費用の補助が出ていて川棚町とは差があるが。

答

浄化槽の維持管理費に対する補助が必要ではないかと議会からも意見を出している。

問

昨年の大雨時に高齢の方は公民館へ避難してもらったが、毛布等の備蓄をしていない。備蓄品を購入するため、町からの補助を検討してもらいたい。

答

現在、備蓄のための補助はないが、備蓄することについて町で検討中である。

どがんなりよしと?!

問

路線バスが廃止になり、老人や子どもは運転ができないので家族に負担がかかっている。西部地区で路線バスの代わりになる自治会バスの話があったがどうなったのか。

答

西部地区総代会で協議会をつくって進められていたが、自治会が負担するお金が道路運送法に抵触するとの指摘があり、運行が見合わされている。西部地区総代会では、現在もどういった運行方法があるのか協議が進められている。

路上駐車が多かばい

問 団地には広い駐車場があるが路上駐車が非常に多い。町営住宅に関してそういう苦情が出たことはあるか。駐車場の現状を把握しているか。

答 正規に利用されていると判断していた。改めて調査させていただきたい。

なんの出来よっつ？

問 川棚港の埋立地の緑化工事は、どっついつ計画でどっついつものができるのか。

答 計画では防災機能を備えた公園になる。中央公園の2倍くらいのもので、駐車場、休憩所の東屋等が設置される予定である。



議会報告会



尾山集会所

何の調査ばしよっつ？

問 石木ダム対策調査特別委員会はどっついつ調査研究をしているのか。

答 石木ダム問題は時々刻々動いているので、状況に合わせて調査研究している。

聞こえにつかよ!!

問 Jアラートや町内放送は、雨音などでよく聞こえない所があるので、改善していただきたい。

答 町内放送が聞こえないエリアには、戸別受信機の貸与ができる。また、メールアドレスを登録すると防災無線の内容がメールで届く。その他、NBCテレビのデータ放送でも見ることが出来る。

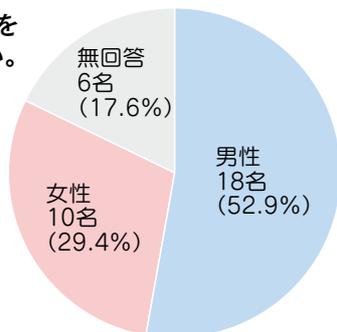
全国町村議会議長会表彰

多年にわたり長崎県町村議会議長会の会長を務め、会の円滑な運営に尽力した初手安幸議員に対し、全国町村議会議長会から特別功労者表彰が授与されました。

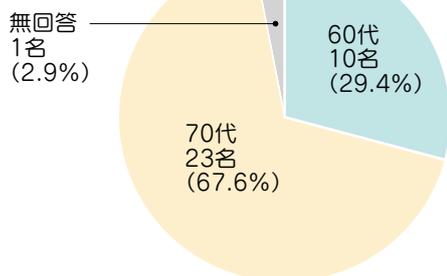


議会報告会アンケート集計結果

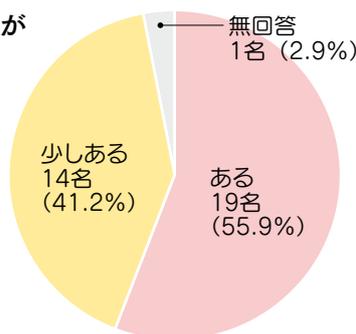
問1 あなたの性別を教えてください。



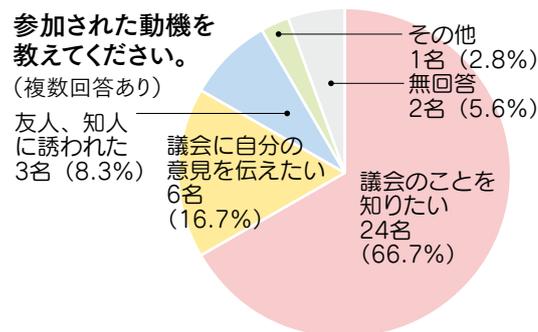
問2 あなたの年代を教えてください。



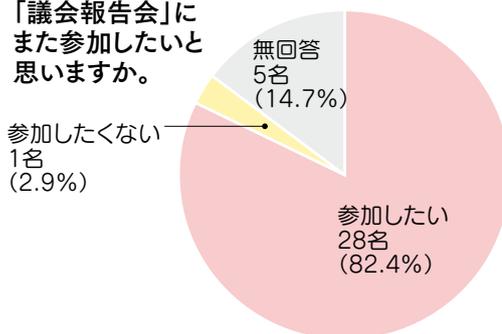
問3 町議会に関心がありますか。



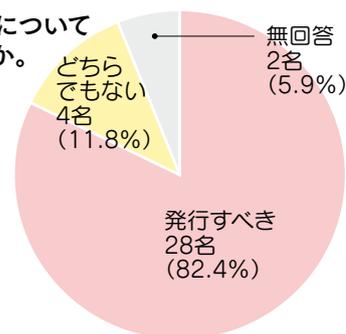
問4 参加された動機を教えてください。(複数回答あり)



問5 「議会報告会」にまた参加したいと思いませんか。



問6 「議会だより」についてどう思いますか。



議会報告会は今回で8回目となり、3会場で開催した。町民への日時、会場等の周知については、議会だよりへの掲載や防災無線での2回の放送をはじめ、全地区への回覧板、開催会場地区周辺に戸別ビラの配布などを行った。

内容としては、平成30年度決算や議会のしくみ等を簡単に説明し、多くの時間を町民との意見交換にあてた。参加者からの質問や意見が多かったのは、緊急時の医療体制や病院不足による将来的な不安、高齢化に伴う各地域におけるこれからの交通手段の確保、近年は甚大な自然災害が起こっているため、指定避難所の備蓄状況や、各自治会公民館に対して毛布等の備蓄要望など、今後の不安となる事例や生活に密着した意見、地元からの要望が主なものであった。また、各地区の総代会からの要望事項など長年にわたり実現できていないことへの不満も聞かれたが、現状を説明した上で引き続き要望を続けることを提案した。

議会広報広聴特別委員会
委員長報告

12月定例会

一般会計補正予算の主な内容

◎障害者福祉費		
障害者福祉サービス事業費等増	4,610万円	
◎公害対策費		
合併処理浄化槽費増	338万円	
◎農地費		
基幹農道川棚西部地区事業費負担金減	△1,300万円	
◎林業総務費		
森林組合の高性能林業用機械購入補助	200万円	
◎水産業振興費		
漁協の船台台車改修費補助	103万円	
◎漁港施設災害復旧費		
三越漁港防波堤復旧工事設計変更増	938万円	

令和元年12月定例会は、12月5日から12月13日までの9日間の日程で開かれ、選挙管理委員及び補充員の選挙、令和元年度補正予算（一般会計など計5件）、条例制定（1件）、条例改正（6件）、公の施設の指定管理者の指定の件（3件）などを審議しました。

「川棚町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例」「川棚町都市公園条例の一部を改正する条例」及び「公の施設の指定管理者の指定の件（3件）」は各常任委員会に付託され、審査をおこない、本会議（最終日）に報告し、「公の施設の指定管理者の指定の件（3件）」については継続審査としました。

賛否表

○は賛成 ●は反対 -は欠席

	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	結果	表決数 賛成:反対	福田 徹	小谷 龍一郎	毛利 喜信	初手 安幸	堀池 浩	山口 隆	小田 成実	田口 一信	高以 良壽人	堀田 一徳	炭谷 猛	水谷 末義	波戸 勇則
川棚町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ほか2件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
川棚町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
川棚町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度川棚町一般会計補正予算（第3回）ほか4件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
土地の取得について	可決	全会一致	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更 (川棚西部漁港三越防波堤災害復旧工事)	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各常任委員会に付託して審査

総務厚生委員会

◎川棚町地域経済率引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例

審査の結果

反対討論

なし

賛成討論

今後、企業誘致等に十分活用されることが期待される。

委員会の意見

今後も、本町の経済発展の基盤強化を目指し、地域の成長を牽引していくような企業等の誘致に積極的に取り組まれない。

本会議での討論・採決

討論はなく、採決の結果全会一致で原案可決しました。

産業建設文教委員会

◎川棚町都市公園条例の一部を改正する条例

設けることで、職員の仕事負担の軽減が図られ、行政改革の一環ともなるので、賛成する。

審査内容(主な質疑と答弁)

賛成する。

質疑 中央公園をいつから指定管理するのか。

委員会の意見

答弁 一定の準備期間もかかるため、令和3年4月からを目標としたい。

今後は中央公園の維持管理運営を指定管理者制度に移行していくことになる

質疑 指定管理することによる効果は。

民間団体管理による施設利用の活性化、収益アップ、町の負担減が本来の目的と考える。

答弁 教育委員会の事務負担が減少する。また、施設の休館日も減らせることから、今までよりも町民が利用しやすくなる。

指定管理者と十分に協議調整をおこない、町民の福祉に大きく寄与できる制度となるよう期待する。

質疑 指定管理することによる効果は。

指定管理者と十分に協議調整をおこない、町民の福祉に大きく寄与できる制度となるよう期待する。

答弁 教育委員会の事務負担が減少する。また、施設の休館日も減らせることから、今までよりも町民が利用しやすくなる。

指定管理者と十分に協議調整をおこない、町民の福祉に大きく寄与できる制度となるよう期待する。

質疑 指定管理することによる効果は。

指定管理者と十分に協議調整をおこない、町民の福祉に大きく寄与できる制度となるよう期待する。

審査の結果

本会議での討論・採決

反対討論

討論はなく、採決の結果全会一致で原案可決しました。

賛成討論

討論はなく、採決の結果全会一致で原案可決しました。

新たに指定管理者制度を

選挙管理委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い、指名推薦による選挙で、次の方を選任しました。

(任期は、令和元年12月26日から令和5年12月25日まで)

〈委員〉

江口 悟さん(東小串)

植田 光さん(中組)

田崎久美子さん(宿)

大廻 清次さん(平島四)

〈補充員〉

岬 常春さん(下組)

山口 明則さん(中組)

森 良和さん(新谷)

宮崎 利秀さん(東小串)

◎公の施設の指定管理者の指定の件

- 川棚町大崎自然公園
- 川棚町大崎保養・宿泊施設
- 川棚町大崎温泉施設

の3件については、さらに審査を深めるため継続審査としました。

一般質問



町長!
どがん考えとつとですかー

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。

制限時間は質問答弁合せて50分です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀田 一 徳 議員 (P.9)
☆これからの本町の農業対策は
- ② 堀池 浩 議員 (P.10)
☆避難マニュアルの全町民への配布を
☆幼児教育・保育無償化について
- ③ 水谷 末 義 議員 (P.11)
☆町の農業施策は
☆農用地区域見直しに伴う土地利用計画について
- ④ 田口 一 信 議員 (P.12)
☆石木ダム地権者の移転支援は
☆終活登録制度の新設について
- ⑤ 高以良 壽 人 議員 (P.13)
☆自主防災組織の結成と支援を
- ⑥ 炭谷 猛 議員 (P.14)
☆河川開発調査に関する覚書に沿って
石木ダムに反対すべきでは
- ⑦ 初手 安 幸 議員 (P.15)
☆行革推進委員会を設置して行財政改革に着手を
☆川棚川下流域の高波対策は

3月定例会の
お知らせ

3月上旬に
開催予定です。

A 本会議は、いつでも傍聴できます。委員会の傍聴は、事前に委員長の許可が必要です。傍聴者は、静粛にし、録音・写真撮影禁止などの規則を守る必要があります。

Q 議会の傍聴は、いつでもいいの？



ギカイのはまな



堀田 一徳 議員

これからの本町の農業対策は

各種制度を活用し支援を充実する

町長

農業従事者の平均年齢が高齢化しており、農業就業人口も今後さらに減少することが予想される。担い手の減少に伴って小規模農家が大半を占める稲作を中心に離農する人が増え、中山間地において耕作放棄地が増大することが懸念される。

堀田 本町の10年から20年後に向けての農業対策は。

町長 国及び県の農業施策の変化に対応して、畜産業、施設園芸、土地利用型作物を維持・拡大できるような支援をおこなっている。農業者の高齢化等により、今の3分の1の人口で同じ面積の農地を維持することは大変厳しい状況と判断され、認定農業者などに優良農地を集約し、所得安定を図ることが必要である。建設中の基幹農道の着実な推進と圃場整備などを実施することにより担い手が耕作できる条件を整備したい。

堀田 担い手確保のための新規就農者対策は。

町長 農業次世代人材投資事業を活用し実施していく。

堀田 先祖から継承をしてきた家族農業の後継者不足による耕作放棄地の対策は。

町長 中山間地域等直接支払制度の活用等により防止できている地域もあるが、意欲ある農業者への農地貸付けなどで対応したい。

堀田 認定農業者を継続していくための支援策は。

町長 農業経営改善計画の認定により、各種補助事業採択要件の緩和や制度資金の融資、限度額の増額等優遇策が整備されている。補助制度等の周知を行い、また消費税課税や法人化等の勉強会に参加していただくことにより、農業経営が安定するよう取り組んでいる。

堀田 認定農業者以外への農業支援策は。

町長 中山間地域等直接支払

交付金及び多面的機能支払交付金を活用して、農地や水路の維持管理がされている。

経営所得安定対策については、飼料用稲などの戦略作物を作付ける農家へ支援をおこなっている。

堀田 毎年「食料・農業・農村白書」が出されているが、本町独自の農業白書を作成してはどうか。

町長 本町においては、毎年決算報告の中で、必要最小限の内容として成果報告を行っているのですが、白書を作成する考えはない。

堀田 農業の魅力を知ってもらうため、都市部の人が農業を体験する交流事業を行う考えはないか。



施設園芸 (アスパラガス)

町長 棚田地域振興関連施策として、中山間地域等直接支払交付金の加算金が措置される予定であるので、その加算金により何らかの活動ができないか検討している。

堀田 農協や商工会と連携し、旬毎に地元農産物を飲食店や給食センターに提供するキャンペーンを計画できないか。

町長 地産地消として地元農産物の提供は必要であると認識している。毎年「ふるさと感謝祭」等を開催している。

堀田 農作業安全対策の周知は。

町長 役場庁舎内にポスターを掲示するほか、認定農業者の会総会において、県農業機械士連絡協議会からの指導など、農作業の事故防止に努めている。

避難マニュアルの 全町民への配布を

早期の作成・配布に向け 検討中である

町長



堀池 浩 議員

近年、各地で台風や豪雨などによる甚大な被害が発生しており、町民一人ひとりが危機意識を持っておく必要がある。

川棚川洪水ハザードマップは、川棚川流域の全ての世帯に配布されているが、保管している家庭は少なく、また土砂災害特別・警戒区域のマップは自治会公民館にしか置かれていない。

堀池 町内全域の土砂災害特別・警戒区域や洪水ハザードマップ、避難所、災害時の持ち出し品などを記載した避難マニュアルを全町民に配布する考えはないか。

町長 県では川棚川について、想定最大規模の豪雨に係る浸水想定区域図を今年度末までに作成予定である。本町では、その浸水想定区域図を反映した川棚川洪水ハザードマップを令和2年度末までに作成する計画であり、その裏面に土砂災害警戒区域等を表示したものを作成できないか検討したい。

避難マニュアルについては、課題もあるが、新たな川棚川洪水ハザードマップの作成を待って、令和3年度以降に作成・配布することを検討している。

堀池 現在のハザードマップは、川棚川流域の世帯のみに配布されているが、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等は全町民が認識しておく必要があると思うが。

町長 そのような意見も参考にしながら作業を進める。

堀池 避難マニュアルの作成については、令和3年度以降ということではなく、少しでも早い時期に作成できないか。

町長 そのように努力する。

堀池 南部地区の避難所は自治会公民館の3箇所のみで、中央公民館等の指定避難所は川棚川を渡らなければならず危険である。南部地区に避難所を増やす考えはないか。

町長 南部地区は、そのほかには避難所に適した公共性のある建物、施設がない。避難所として指定する場合は所有者の了解を得ることが前提であり、また本町では、避難行動要支援者のための福祉避難所の確保も課題となっているため、総合的に検討する必要がある。

堀池 南部地区の大きな建物としては、川棚警察署があるが、協定は結べないのか。

総務課長 災害発生時には警察としての大きな役割を担うことになるだろうとの考えから、避難所として指定することは想定していない。ただ、避難所の指定が可能かどうか問い合わせてみたい。

幼児教育・保育 無償化について

10月からの消費税率引き上げに伴い、社会保障制度が、子供からお年寄りまでの「全世代型」へと大きく変わり、その最大の柱が幼児教育・保育無償化である。

堀池 今回の消費税率引き上げに伴い、0歳から2歳までのこども（3号認定者）については、住民税非課税世帯の保育料が無償とされたが、町独自で全てを無償化する考えはないか。

町長 今年10月時点の認定児童数を基に試算した結果では、年額3200万円程度の財源が必要となることから、3号認定者の全ての保育料を直ちに無償化することとは大変厳しいと考えている。





水谷 末義 議員

町の農業施策は

畜産業、施設園芸、土地利用型 作物の維持・拡大を支援する

町長

本町の農業は、営農者の高齢化や後継者不足により危機的な状況であり、耕作放棄地の増加や農地の荒廃化が進んでいる。

水谷 地域農業を維持するため、町はどのような対応を考えているか。

町長 肥育牛農家や小串トマト組合では、既に後継者が活躍されており、必ずしも危機的な状況ではないと考えている。一般論として、国及び県の農業施策に対応して、畜産業、施設園芸、米・麦・大豆等の土地利用型作物を維持・拡大できるような支援をおこなっている。

また、認定農業者などに優良農地を集積し、農業者の所得安定を図ることが必要であるので、建設中の基幹農道の着実な推進と圃場整備等を実施している。さらに地域農業の維持のために、担い手や営農組織が中心となって農業を営むことにより、農地・農道・水路などのインフラを守り、集落機能を維持することができ

きるような施策を進める。

水谷 補助要綱は、事業名称や適用内容が短期間に変更されているが、その周知はどのようにしているのか。

町長 農業者の会合や認定農業者の会などで資料等を配付し説明している。

水谷 集落営農と法人化の違いや、法人化による事務整理などの勉強会はできないのか。

産業振興課長 波佐見町の法人と一緒に勉強会がおこなわれているが、川棚町での開催も可能なので進めていきたい。

水谷 地域営農者が減少している。実行組合の統廃合について、農協へ打診する考えはないか。

町長 実行組合は農協の組織であり、統廃合については営農者の利益や負担などを考慮し、農協が判断されるものである。

農用地区域見直しに伴う 土地利用計画について

農地の荒廃が進む中、農用地区域の見直しが進められている。上組郷の川良地区が農用地区域から除外される予定となっているが、宅地開発目的の農地転用は災害リスクの注意喚起が必要である。

水谷 近年の異常気象等を考えると、宅地開発目的の農地転用には一般的な災害リスクの注意喚起が必要と考える。安全な町づくりを目指し、最小限の災害にとどまるよう制限をする考えはないか。

町長 上組郷の川良地区は、高齢化や後継者不足の他に、ジャンボタニシによる被害や、揚水ポンプの維持管理に係る費用等の問題により、水利組合から除外に係る要望があり農用地区域から除外予定としている。農地転用については、事業計画や資金計画等に基づき、周囲の農地への影響や事業の確実性等について、農業委員や農地利用最適化推進委員の意見も踏まえて農業委員会が判断を行う。本町独自の制限をかける考えはない。



石木ダム地権者の移転支援は

町長

県と調整しながら、移転者の思いに沿った支援に取り組みたい



田口 一信 議員

土地収用委員会の裁決に基づき、9月に土地の権利が事業者に移転し、11月に明け渡し期限も過ぎて、地権者は移転を余儀なくされている。

田口 すでに賛成・反対を言う段階でなく、移転する義務を行政から課されている状態である。

町は具体的な支援を考えているのか。

町長 移転者個々の考え方を尊重した支援について、しっかりと取り組んでいきたい。しかし、反対地権者は「ここに住み続けたい」と言われており、現状では地権者の意向に沿った具体的な支援を講じる状況にはない。

石木郷にある代替宅地の残りは8区画であり、新たな代替地が必要になる。

また、担当職員を「ダム建設に係る移転者の生活再建に関する研修会」に参加させ、一定の対応ができる体制を整えている。県においても生活再建の相談窓口を開設している。

今後、県と十分に調整しながら、移転者の思いに沿った支援に取り組んでいきたい。

田口 移転の支援に加えて、職業や農地の斡旋の支援も考えているのか。

町長 移転者の意向に沿った支援をすべきで、個々の要望があればそういった支援も考えなければと考えている。

田口 明け渡し期限が過ぎていると早く取り組んで欲しい。町の考えを説明し、地権者の具体的な要望を聞く場を設定する必要があるのではないか。

町長 そういった状況になれば、当然積極的に機会を設ける必要があるが、今は知事から反対地権者と面談したいと申し入れされており、町の出番がくれば積極的に話をさせていただきたいと考えている。

田口 県側の動きを待つよりも町の方が先に出ていくことが大事ではないか。

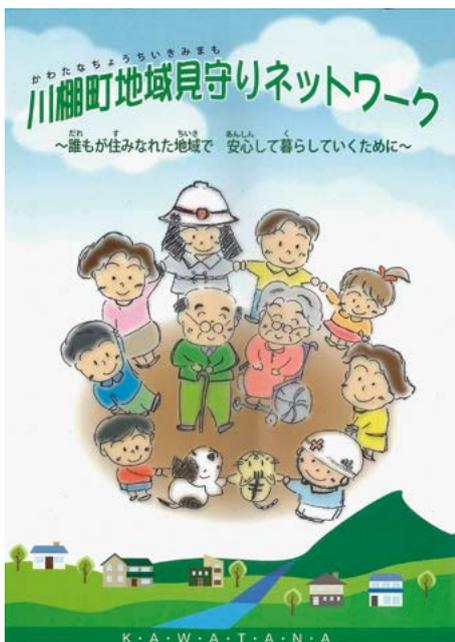
町長 よくわかるが、あくまでも知事との話し合いが進んでそういった状況になった時に、町として支援策の相談に応じようと考えている。

終活登録制度の新設について

亡くなった時に遺言書やエンディングノートの保管場所がわからないという問題がある。

田口 来年から自筆の遺言書を法務局が保管する制度が施行されるが、より身近な機関である町役場で遺言書等の保管場所や親族の連絡先、葬儀社の選定、墓地の場所などの終活に関する事項を登録できる終活登録制度を実施してはどうか。

町長 横須賀市などで実施されている内容を見ると、川棚町地域見守りネットワークの内容とほぼ同じであり、新たな制度の構築ではなく、必要な情報項目を増やすなどできないか、提言に沿った方向で調査研究したい。





高以良 壽人 議員

自主防災組織の結成と支援を

全地区の組織結成を目指すとともに
リーダーの育成支援を引き続き行う

町長

気候変動の影響もあり、全国各地で大規模な自然災害が発生している。

本町では、川棚町総合計画や地域防災計画に基づき、災害に強いまちづくりの一環として自主防災組織の育成に取り組んでいるが、なお一層の取組み強化が必要である。

高以良 現在の自主防災組織の結成状況（28地区で結成済み）をどのように捉えているか。

町長 町内37地区中、結成済みは75・6%の結成率である。平成30年度からは、新たな結成はされていないが、引き続き努力していきたい。

高以良 結成の時期・達成等の目標があるのか。

総務課長 具体的な数値目標はないが、なるべく早い時期に100%の結成をしていただくよう考えている。

高以良 未結成地区に対しては、町が積極的に結成の働

きかけをする必要があるのではないか。

町長 年末の総代会において、未結成地区に対して個別に文書で要請している。その中には、手引書のほか結成時の資機材の現物支給などを記載し、結成をお願いしている。

高以良 各組織の活動状況の把握と、平常時の活動に対する支援が必要と思うが。

町長 避難訓練や研修に際して、講師派遣や消防団の参加支援をおこなっている。

高以良 結成後の活動に対して、平常時の資金面での支援をする考えはないか。

総務課長 結成時のみの支援で、結成後は避難所の備蓄支援が検討課題と考える。

高以良 自主防災組織活動を活性化するためのリーダー育成については、どのように考えているか。

町長 県が主催する自主防災リーダー養成講座について、過去に受講者がいない地区を対象に募集し、リーダー役の拡大を目指す。

受講者には旅費を支給している。

高以良 養成講座は、一人でも多くの参加が得られるよう、郡内での開催を県へ要請する考えはないか。また、女性リーダーの育成についての考えは。

総務課長 郡内での開催について、県に働きかけたい。男女を問わず多くの方に受講していただきたい。

高以良 地域防災の担い手となる人材を育成するため、日本防災士機構が認証する「防災士」の資格取得を推進する考えはないか。

町長 防災士の資格取得には、3日間の講座受講が必要で、受験料・認証料が別途必要であるが、個人の判断に委ねている。多くの方に取得していただきたい。

高以良 防災士の資格取得経費の一部助成ができないか。

総務課長 受講者の拡大を優先しており、資格取得の助成は考えていない。

高以良 防災士の資格を取得されている方の情報交換や知識の向上などの支援は考えていないのか。

総務課長 受講者の人数のみは把握しているが、受講者の詳細は把握していない。



支給された資機材

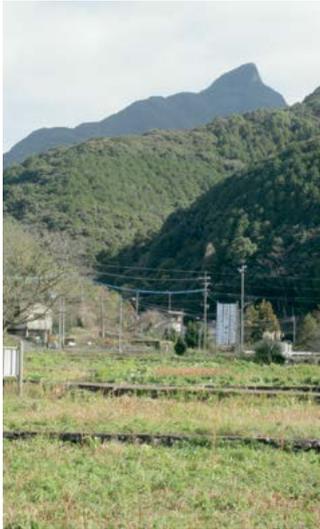
河川開発調査に関する覚書に沿って 石木ダムに反対すべきでは



炭谷 猛 議員

町長

調査が終了し報告がなされて 覚書の内容は履行された



川原地区の風景

昭和47年7月、「石木川の河川開発調査に関する覚書」が川原・岩屋・木場の総代と知事との間で、町長を立会人として、取りかわされた。また、同時に、3総代と町長との間で、県が独断専行等の行為に出た場合には、町長はこれに反対する行動をとる旨の覚書が取りかわされている。

炭谷 町長は、この覚書に沿って、石木ダム建設事業の一環である県道付け替え道路工事に反対すべきではないか。

町長 河川開発調査が地元の協力を得て完了し、昭和49年8月、知事名の文書で結果が通知・公表されたので、この覚書の内容は履行されたと引継ぎを受けている。

炭谷 現町長の任期中に事業認定が出されたのだが、どう思うのか。

町長 平成21年6月の県・市の調整会議で事業認定申請が決定され、残る地権者との話し合いを進展させる手法として、事業認定が申請されたものである。平成25年9月に事業認定が出されたが、今日までご理解を得られなかったことは、大変残念である。

炭谷 今年5月、住民の土地・家屋を含む12万平方メートルが収用されたが、町長としての責任をどう果たすのか。

町長 住民の方には、ぜひ事業にご協力をいただきたいと願っている。

炭谷 行政代執行もあり得るという中で地元住民は不安な毎日を強要されている。住民を守るのが町長の責務ではないのか。

町長 住民の思いは理解をしている。知事は膝を交えた対話を望んでおり、私も一日でも早い話し合いでの解決を願っている。行政代執行は、どうしてもほかに手段がないというときにおこなわれるものである。

炭谷 石木ダムの流域面積は川棚川の流域面積の9分の1しかなく、また野口川下流域などは内水氾濫の要素があるので、ダムは効果がないのではないか。
計画を超える雨が降った場合はどうなるのか。

町長 ダム建設が最も効果的で有益性があるとして事業認定を受けているものであり、ダムの効果はあると考える。

計画以上の雨が降ったときも、ダムがあれば流量のピーク時間を遅らせること

ができ、避難にかかる時間を稼ぐことができる。

炭谷 川棚川最下流部の約1キロメートルは、両岸とも堤防が計画高より2メートルほど低い。この洪水対策は県に要望しているのか。

町長 港湾区域であり、海岸自然災害防止事業としての整備を県に要望してきた。平島側は着手されることになっている。

炭谷 ダムよりも、堤防補強、河道整備の方が効果があるのではないか。

町長 ダムが最も効果的というのが県の考えであり、平成24年の国のダム検証においても事業継続と認められている。安全安心な町づくりのため、治水対策は重要であり、ぜひともご理解とご協力を賜りたい。



初手 安幸 議員

行革推進委員会を設置して 行財政改革に着手を

行政改革大綱を 策定すべき時期と思う

町長

本町では、第4次（平成18～21年度）及び第5次（平成22～26年度）と行政改革に取り組んできたが、平成27年度以降は、おおむね成果を上げたとして、行政改革大綱は策定されていない。しかし監査委員は、新庁舎建設など財政悪化要因がある一方、少子高齢化対策など施策の充実も必要であるので、行財政改革推進の必要性を指摘している。

初手 新年度から行革推進委員会を設置し、町民の意見を取り入れつつ行財政改革に着手する考えはないか。

町長 これまで、山道浄水場の管理業務の民間委託、保育所の民間移譲、給食センターの民間委託などを進めた。公債費・人件費が削減され、地方債残高が低減される一方、基金積立残高は増加した。

今後の課題としては、財政運営が厳しい中で、サービスを確保すると同時に、働き方改革、地方創生を進めなければならない。削減の手法だけではない行政改

革が必要である。行革大綱を策定すべき時期にあると思うので、有識者による委員会を組織して行財政改革を推進したい。

初手 平成27年度以降は、どのように進めたのか。

総務課長 事務事業評価に力をいれたが、具体的実施計画がなかったのが反省点である。

初手 これからの行革大綱には新たな視点が必要だが、策定・実施の手順はどうなるのか。

総務課長 課長クラスによる推進本部でこれまでを総括・検証し、有識者による委員会にそれを説明して提言をいただく。

初手 予算をつけて実際に動き出すのはいつか。

町長 令和2年度は、令和3年度から10年間の総合計画を策定しなければならぬ。行革大綱はこれとの整

合性も必要である。総合計画策定後できるだけ早く行革大綱を策定したい。

初手 行政改革は、行政の姿勢と同時に町民の協力も必要である。柔軟な組織運営を。

町長 そのように進める。

川棚川下流域の 高波対策は

台風時に満潮が重なる、川棚川下流域は高波が押し寄せ、道路が浸水により通行止めとなり、越波が家屋に打ちつける危険な状況となる。

初手 平島地区は、海岸自然災害防止事業として地元説明会など具体的に進められているが、今後の予定はどうか。また、堤防に沿った道路ができるか。

町長 下流380メートルにわたって堤防を2メートルの高さに力上げする。ただ、造船所跡地前は公有水面埋立の手続きが必要であ

る。町道の整備は検討している。堤防手前に3メートル幅のコンクリート舗装の水たたきはできる。

建設課長 公有水面埋立免許をとるのに2～3年かかるので、全体の工期は不明である。令和2年1月に地元説明会をして工事に着手すると聞いている。

初手 下百津側はどうか。

建設課長 全体設計、基本測量は終わっている。川沿いに町道敷や国有地があるので、管理区分の移管について協議中である。平島側の完了前に着手したい。



下百津から平島地区を望む

ぼくの夢・わたしの希望

その6

「ぼくの夢」

小串小学校五年 岩切 隼

ぼくの夢は、長く生きることです。

その理由は、みんなは自分の夢を持っているけれど、ぼくはまだ見つけていないから長生きをすることです。いつか、自分がしたい仕事が見つかれば、そこから自分の目標に向かっていきたいと感じているからです。そして、長生きすれば、新しい未来のことがわかるし、死んだ後も天国のみんなに話せるから、ぼくは、長生きがしたいです。

ぼくは、長生きがしたいので、いつも平和に過ごしています。もし、戦争が起きてしまうと、ぼくは大人になって兵隊にならないといけないようになります。いつまでも、けががなく平和であることを願っています。そして、もしぼくが長生きできずに、みんなより先に死んでしまおう病気にかかってしまったら、今よりもずっとずっとみんなとずっと一緒にいたいのです。

「わたしの夢」

小串小学校五年 大西 美楓

私の夢は、お花屋さんです。なぜかというところ、保育園の時からお花屋さんになりたいと思っていたからです。

また、私の家の近くによくお花がさいているので、そのお花をつむことがあります。つんだ花を家に持ち帰り、ビンの中に入れて飾っています。飾った花を見ると、とてもきれいで、やはり、花はいいなと思います。

それから、私にはおじいちゃんがいまいましたが、私が小学生になった年に亡くなりました。その時、私はお花屋さんになって、たくさんのお花を飾ってあげたかっと思えました。

私は、おじいちゃんが入院していた時、お花を持ってきてあげられなくて、折り紙で鶴を作って、机の上に置いていました。

これからは、いろいろな人のために、お花屋さんになって、たくさんのお花を飾ってあげたいと思います。



議会広報研修会

(長崎県町村議会議長会主催)

期 日 令和元年11月19日

場 所 長崎県建設総合会館

参加者 議会だより編集委員

研修内容

県内各町の議会だよりを基に編集・校正方法等の講議を受けた。



東彼杵郡町村議会議長会議員研修会

期 日 令和元年11月22日

場 所 川棚町中央公民館

参加者 議長以下13名

研修内容

ICTによるペーパーレス化推進講座及び新築された東彼地区清掃工場の現地視察。

あとがき

令和2年の幕開けとなりました。「令和」という新元号にも親しみをもってこられたことと思います。

子年は新しい運氣のサイクルの始まりであり、植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始める時期であり、未来への大いなる可能性を感じさせる年といわれています。

新庁舎の建設も始まりましたので、本町の未来に向かっての希望の礎になるよう、町民の力を結集したいものです。「議会だより」も皆様に親しんで読んでいただける紙面づくりに努力していこうと思います。(小田)

○12月定例会は、41人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩

副委員長 高以良壽人

委員 小田 成実

田口 一信

炭谷 猛

水谷 末義

発行責任者 村井 達己